

部活動の活動方針

千葉市立

緑町中学校

校 長 名

吉田 悦子

教 育 目 標	○学校教育目標である「心身ともに健康で、自主・自立の精神や豊かな創造性と実践力をもつ生徒の育成」の具体化に向けて、より良い部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。
部 活 動 の 基 本 方 針	1 ねらい ○生徒の自主性を高める。 ○上級生、下級生がお互いに思いやりの心をもち、助け合い、励まし合いながら、より良い人間関係を築く。 ○一人一人の優れているところを更に伸ばし、自分の潜在的な素質や能力を伸ばす場とする。 2 活動について 「千葉市運動部活動ガイドライン」及び「千葉市文化部活動ガイドライン」に準ずる。 (1)部活動は全職員の協力の下に行うものとする。また、顧問においては、正・副の区別はしない。 (2)活動については、顧問が安全面を配慮した計画を立てて行われるものとし、活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。 また、平日に1日以上＋土日どちらか1日以上「休業日」を設けるものとする。 ※「休業日」とは、朝練習も含め「1日活動を行わない日」とする。 ※日曜日に「公式戦」等が控えている場合、直前の土曜については活動を認める。ただし、その場合翌週の平日に1日多く休養日を設定することとする。 (3)原則として「休業日」については、以下のように定めるものとする。 ①定期テスト1週間前からテスト当日まで ②市教研や職員会議のある日 ③お盆期間及び年末年始の日直を置かない日に設ける「学校閉庁日」の期間 (4)「特別練習」を認める場合については、以下の通りとする。 ①「公式戦」等が定期テスト前の直前・直後に予定されている場合。 ②「公式戦」等直前の金曜に「部活動活動休止日」が設定されている場合。 ※「特別練習」に扱いについて ・完全下校時刻の範囲内であること ・学活終了後から準備時間を15分、活動時間を1時間、片づけを15分の合計1時間30分の活動であること (5)活動終了時刻・完全下校時刻について ①朝練習に活動終了時刻は7時45分までとする。 8時05分の朝の放送開始に必ず間に合うように各部で調整をする。 ②月に一度、定例に部長会を開き、下校時刻や活動の状況を確認する。 (6)事故等について 事故・怪我が起きた場合は、顧問は速やかに怪我等の対応を行う。